

令和2年度監査委員審議結果

開催日時	令和2年7月22日〔水〕	
場所	書面開催	
出席者	監査委員 大津 ひろ子 高橋 信博 茂垣 之雄 岩田 喜美枝 松本 正一郎	
	事務局 事務局長、監査担当部長、他課長9名	
審議事項等	審議等の結果	
(1) 令和元年度公営企業会計決算審査について（交通事業会計）	(1) 審議の結果、一部修正の意見が付され、次回以降に修正案を付することとし、その他の部分については、案のとおり決定した。	
(2) 令和元年度公営企業会計決算審査について（高速電車事業会計）	(2) 審議の結果、一部修正の意見が付され、次回以降に修正案を付することとし、その他の部分については、案のとおり決定した。	
(3) 令和元年度公営企業会計決算審査について（電気事業会計）	(3) 審議の結果、一部修正の意見が付され、次回以降に修正案を付することとし、その他の部分については、案のとおり決定した。	
(4) 令和元年度公営企業会計決算審査について（水道事業会計）	(4) 審議の結果、一部修正の意見が付され、次回以降に修正案を付することとし、その他の部分については、案のとおり決定した。	
(5) 令和元年度公営企業会計決算審査について（工業用水道事業会計）	(5) 審議の結果、一部修正の意見が付され、次回以降に修正案を付することとし、その他の部分については、案のとおり決定した。	
(6) 令和元年度公営企業会計決算審査について（下水道事業会計）	(6) 審議の結果、一部修正の意見が付され、次回以降に修正案を付することとし、その他の部分については、案のとおり決定した。	
(7) 7月16日委員審議報告書の修正等について（日本放送協会の報道が見識を欠き誤った印象を都民に与えていることから、都	(7) 審議の結果、一部修正の意見が付され、次回以降に修正案を付することとし、その他の部分については、案のとおり	

<p>立高等学校等の日本放送協会放送受信料の支出は違法・不当であるとし、日本放送協会が放送法を遵守しているかの確認の措置を求める住民監査請求の処理方針について)</p> <p>(8) 7月16日委員審議報告書の修正等について(令和2年監査基本計画、令和2年定例監査実施計画及び令和2年工事監査実施計画の変更について)</p> <p>(9) 令和元年度公営企業各会計決算審査及び各会計歳入歳出決算審査に係る講評の実施方法について</p> <p>(10) 「令和2年度業務レベルの内部統制の自己評価における評価作業の実施範囲について(通知)」について(報告事項)</p>	<p>決定した。</p> <p>(8) 審議の結果、案のとおり決定した。</p> <p>(9) 審議の結果、案のとおり決定した。</p> <p>(10) 事務局から報告した。</p>
<p>備 考</p>	